

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和2年度）

令和2年4月1日  
立川市長 清水 庄平

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定に基づき、実施方針の策定の見通しに関する事項を公表する。

特定事業の名称	立川市新学校給食共同調理場整備運営事業
特定事業の期間	事業契約締結日から令和20年7月末まで（予定）
特定事業の概要	学校給食センターの設計業務、建設・工事監理業務、維持管理業務及び運営業務
公共施設等の立地	東京都立川市泉町1156-15のうち ※当該地は現在国有地であるため、その取得に関し、本市より関東財務局に取得要望書を提出中である。
実施方針を策定する時期	令和2年度7月（予定）